

補助要件チェックリスト（焼津市中心市街地空き店舗利活用事業補助金）令和6年度用

NO	項目	承諾
1	中心市街地における空き店舗又は空き店舗用地を賃借する者である	<input type="checkbox"/>
2	営業開始はこれからである。 （既に営業している場合は、営業開始日の属する月内の交付申請である）。	<input type="checkbox"/>
3	空き店舗又は空き店舗用地の所有者と同一世帯に属する者又は生計を一にする者でない	<input type="checkbox"/>
4	令和6年度内に営業を開始しようとする者である	<input type="checkbox"/>
5	空き店舗又は空き店舗用地の賃貸借契約の締結日から起算して6か月以内に営業を開始しようとする者である	<input type="checkbox"/>
6	営業開始から2年以上事業を継続できる	<input type="checkbox"/>
7	1日に6時間以上かつ1週間に5日以上営業できる	<input type="checkbox"/>
8	中心市街地において既に小売業、サービス業、飲食業等を営んでいる者で、移転して営業しようとするものではない	<input type="checkbox"/>
9	小売業、サービス業、飲食業等を営業しようとする者である。また、風営法第2条（第13項第4号※を除く）に規定する営業ではない	<input type="checkbox"/>
10	営業に当たり、法令で定める必要な許認可を得ている又は得る予定である	<input type="checkbox"/>
11	納期限が到来した市税を完納している又は徴収猶予を受けている	<input type="checkbox"/>
12	暴力団及び暴力団員並びにこれらの者に準ずる反社会的団体及びその構成員でない	<input type="checkbox"/>
13	事業を中止・廃止、内容を変更しようとする場合は、速やかに報告する	<input type="checkbox"/>
14	事業終了後は、速やかに実績報告書を提出する	<input type="checkbox"/>
15	以下のいずれかに該当する場合、交付決定を取り消し、又は交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることがある ・虚偽の申請その他不正の行為があったとき ・法令又はこの要綱に違反したとき ・その他市長が交付を行うことを不相当と認めたとき	<input type="checkbox"/>

上記について確認しました。

令和 年 月 日

氏名 _____

(家賃補助) 提出書類

【交付申請】

- ア 交付申請書 (第1号様式)
- イ 事業計画書 (第1号様式別紙)
- ウ 収支予算書 (第2号様式)
- エ 営業を開始した日が確認できる書類
- オ 家賃等に関する契約書の写し
- カ 住民票 (申請者が個人である場合に限る。)
- キ 定款又はこれに準ずるもの (申請者が団体である場合に限る。)
- ク その他市長が必要と認めるもの

【変更承認申請】 (随時)

- ア 変更承認申請書 (第3号様式)
- イ 変更事業計画書 (第1号様式別紙)
- ウ 変更収支予算書 (第2号様式)
- エ その他市長が必要と認めるもの

【実績報告】 (事業完了日から20日以内または翌年度4/11のいずれか早い日まで)

- ア 実績報告書 (第4号様式)
- イ 事業実績書 (第1号様式別紙)
- ウ 収支決算書 (第2号様式)
- エ 家賃等を支払ったことがわかる書類又はその写し

【請求の手続】 (交付確定通知を受理してから7日以内)

請求書 (第5号様式)

【概算払請求手続】 (随時)

- ア 概算払請求書 (第6号様式)
- イ 資金状況調べ (第7号様式)